会　　　議　　　録

（嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係）

所管課	子育て未来課

会議名 (審議会等名)	令和７年度第２回嬉野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和８年２月２０日（金）１４：００～１４：４５		
開催場所	嬉野市役所　塩田庁舎　３階　３－２会議室		
傍聴の可否	(可)・　不可　・一部不可	傍聴者数	０人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出　席　者	委　員	小佐々太郎委員、大坪桃子委員、秋月久子委員、大塚堅志委員、藤瀬広樹委員、織田心海委員、原田勝彦委員、宮﨑武司委員、中原奈美委員、小池和彦委員、尾島智子委員	
	事務局	子育て未来課課長、同副課長２名、同主任２名	
	その他	なし	
会議の議題	１．開会 ２．市長挨拶 ３．協議事項 （１）認定こども園移行及び利用定員の変更等について （２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について （３）第三期嬉野市子ども・子育て支援事業計画代用計画(案) 　　こども誰でも通園制度について ４．閉会		
配布資料	・令和７年度第２回嬉野市子ども・子育て会議　次第 ・嬉野市子ども・子育て会議委員名簿 ・協議資料 【資料１】認定こども園移行及び利用定員の変更等について 【資料２】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 【資料３】第三期嬉野市子ども・子育て支援事業計画代用計画(案) 　　こども誰でも通園制度について		
審議等の内容	別紙のとおり		

審　議　等　の　内　容

（嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係）

所管課	子育て未来課

<table>
<tr><td>議　題</td><td colspan="2">３．協議事項
（１）認定こども園移行及び利用定員の変更等について
（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
（３）第三期嬉野市子ども・子育て支援事業計画代用計画(案)
　　　こども誰でも通園制度について</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="2">（１）認定こども園移行及び利用定員の変更等について
（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
（３）第三期嬉野市子ども・子育て支援事業計画代用計画(案)
　こども誰でも通園制度について
　以上について、事務局より説明、質疑応答</td></tr>
<tr><td rowspan="8">審議経過</td><td>会長</td><td>まずは、（1）「認定こども園移行及び利用定員の変更等」について、事務局から説明を。</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>（「認定こども園移行及び利用定員の変更等」について事務局より説明）</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>事務局より説明があったが、質問や意見はないか。</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>みのり保育園の定員が 40 名から 20 名に半減していることについて、もちろん状況を見ての定員変更の判断だとは思うのだが、どういう状況か。</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>みのり保育園に関しては、かなりの定員を削減することとなるが来年度の入所見込みの児童数や地域的なことも考慮し、5 名や 10 名の定員減では運営の安定性が保てないのではないかということで、園とも協議のうえこれが適切であるという判断になっている。</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>他に意見等はないか。</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>質疑ではないが意見を。
自分の園も定員変更をお願いしているが、定員の設定については本当に実態に見合う形で設定をしていただけるように市の方には強く要望したい。</td></tr>
</table>

		実態に見合わない際の園児数よりも多い定員設定、つまり定員割れっていうのが続くとどうしても経営というのは、確実に苦しくなっていく。 保育とか教育の世界は転換期を迎えていて、現場の先生、職員も研修を受けたり実践に関しての会議をして保育の質を高めるための取り組みが必要だと思っている。 しかし定員割れが続いて定員の充足率が下がるとこの認定こども園とか保育所とかの収入の構造上収入が減り、人員も余分に雇用できない状態となり、そういう取り組みがなかなかできなくなり古い教育をし続けることになる。 職員数に余裕がなければ、安全にお散歩に連れて行くこともできなくなるし泣いている子がいてもなかなか十分に対応できない、構ってあげられないという現場の状況も生まれてくる。 そういう状態が本当に子供たちにとって育つ環境としていいものとは到底思えない。 実態に合った定員の設定を柔軟に市の方で認めてもらえないと、市の対応が、子が育つ環境を悪くしているということも言える。 定員設定次第で子の育つ環境はよくなると思うし、地域の子育て支援とかももっと園の方で頑張っていけるそういう状態が生まれてくると思うので、その辺嬉野市の方にはぜひしっかり理解していただいて今後も実態に見合った形で、定員を設定して欲しい。 受け皿の確保っていうのも必要なのだろうが、正直少子化により市の計画は大きく実態と計画が乖離しているので、受け皿確保っていうよりもその質の向上という意味で、やっぱり定員の設定っていうのは本当に柔軟に認めていただけるようにお願いをしたい。
	事務局	以前は、全国的に定員変更はなかなか認められていなかったが、実態に合っていないのというのは問題があったので最近は柔軟な対応ができるようになってきた。 さきほどのご意見をいただいたことを踏まえ実態に即した定員変更をしていきたいと思っているので、子どもたちの未来のために園長先生はじめ施設とじっくり協議を重ね柔軟に対応をしていきたい。
	委員一同	意見なし。
	会長	それでは、協議事項（２）「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について事務局から説明を。
	事務局	（「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について事務局より説明）

	会長	事務局より説明があったが、質問や意見はないか。
	委員	令和7年度は結構利用があったのか
	事務局	申請を受けて決定をしているのは6名である。実際には4園のうち利用はまだ2園である。まだ周知ができていない部分があるかと思うのでそれについてはさらに進めていきたい。
	委員	一般型と余裕活用型についてだが、一般型は専用の定員と専属の保育士の配置となっているが、利用がなかったらどうなるのか。
	事務局	一般型は専属保育士を配置し、余裕活用型については通常保育の定員に空きがあった場合に利用でき、そこの余裕の部分で園児を預かるということになっている。 一般型で園児の利用がないと人件費などが非常に負担になってくるが、保育の方と時間帯が重複しなければ、保育もしくは一時預かりなどの通常の他の事業に配置が可能となっている。
	会長	他に意見等はないか。
	委員一同	意見なし。
	会長	それでは、協議事項（3）「第三期嬉野市子ども・子育て支援事業計画代用計画(案) こども誰でも通園制度について」について事務局から説明を。
	事務局	（「第三期嬉野市子ども・子育て支援事業計画代用計画(案)こども誰でも通園制度について」について事務局より説明）
	会長	事務局より説明があったが、質問や意見はないか。
	委員	計画の中の令和8年4月の0歳児137名っていう数字があるが、これは令和7年度に生まれた子供がこれぐらいいるということか。
	事務局	市民課に確認したが、嬉野市に住所がある0歳児は4月から現在まで123人であり、母子手帳交付台帳の予定日なども参考にして137人と見込んでいる。
	委員	令和9年度以降は全くの予想ということか。

	事務局	前年度に比べると令和 7 年度の人口は予想よりも多い状況となっており、右肩上がりになっていけばよいのだがそうは難しいと思うので、そこを基準としてこども計画と同じように若干の減少を見込んで策定をしているところである。
	委員	計算の仕方がほかにあり、それを使ったのか。
	事務局	それではなく、こども計画との兼ね合いと実績値を考えて策定している。
	委員	おそらくこの予想よりも早いスピードで減少していくのではないか。
	事務局	当初第三次計画でかなり早いスピードで減少すると見込んでいたが、若干出生率が上がっている結果が出ており、非常に喜ばしいことであるので期待を込めて実態に近い数字で一旦作成をしたがよいかと考えているところである。上昇するとか現状維持というのは難しいので減少で見込んではいる。
	委員	以前市役所からやってもらった資料で 0 歳児の保育園の入所率が出生数の 23%ぐらいだったと記憶している。 全国平均は 17%と言われており嬉野市の利用率は全国より高い。 今年度、うちはこのこども誰でも通園制度で 2 人、1 人は利用を終わっているが、今も利用している方が 1 人いる。 この制度自体、保護者の方にとってすごいメリットになるだろうと感じたのが、例えばその 0 歳児の保護者さんにとっては初めてのお子さんで、離乳食を作るのにもちょっと悩まれており、うちに 2.5 時間の 4 日間利用されているが、うちの栄養士と離乳食の作り方など相談され、これお子さんの歯の生え具合でいうと、これぐらいの硬さと柔らかさで、こういう味付けでやっていけばいいのではないですかっていうふうにアドバイスを聞いたり、あとこの間は実際にうちの栄養士が作った離乳食の見本を母親に食べてもらいこんな感じでいいですねって言って持ち帰られたりなどがあり、保護者の方にとっては子育ての強みになるのではないかと思っている。 この制度を利用してもらうと保護者の方にとってもいい制度になるかと思うので、次年度は市の方にはしっかり情宣に力を入れていただきたい。
	事務局	乳児等通園支援制度については相談の受け入れ体制や発育支援とい

		ったものを目的とされている。一時預かりとの明確な違いはここである。一時預かりについては、保護者のリフレッシュや就労などの一時的な活動の目的となっている。 一方で乳児等通園支援制度は相談や発育の面の支援が必要とされる場合に提供される事業となっているので、違いを説明し利用の促進をして子の発達に寄与できればと考えている。
	事務局	今年度は試行的に先行して嬉野市は始めているが、全国的にも今度の 4 月から始まる。嬉野市もそれに基づいてこの事業を行い、1 園増えてもいくので、今後広報等をしながら多くの方に利用してもらうような周知を図っていきたい。
	会長	他に意見や質問等ないか。
	委員一同	意見なし。
その他	事務局から、今後の会議のスケジュールについて説明。次回の開催は、今年の夏から秋が庁舎移転等のため時期未定。	